

証券コード 3445
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年3月5日)

株主各位

東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社R S Technologies
代表取締役社長 方 永 義

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第15回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.rs-tec.jp/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）営業時間の終了時（午後6時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 曰 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区大井1-50-5 アワーズイン阪急ツイン館4階
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 報告事項
2. 第15期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 吸収分割契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

〈お願い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、開会時刻直前には受付の混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

◎資源節約のため、当日ご出席の際には、この「第15回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〈お知らせ〉

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会終了後の懇親会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使をしていただける場合

◎インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

◎書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後6時まで

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」による議決権行使を行っていただくことも可能です。

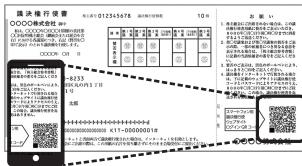
なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による方法

①QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

②議決権行使方法を選ぶ



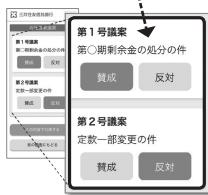
議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選択する。

すべての会社提案議案について「賛成」する

各議案について個別に指示する

確認画面で問題なければ「この内容で行使用する」ボタンを押して行使完了

③各議案の賛否を選択



上記方法での議決権行使は1回に限ります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 前午9時～午後9時]

パソコンによるアクセス手順

①ウェブサイトへアクセス



②ログインする



③パスワードの入力



④以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

事業報告

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済につきましては、長期化する原材料や物流費等の高止まりといった世界的なインフレの進行や欧米における高い金利水準の継続、アメリカの今後の政策動向、地政学的リスクなど、先行き不透明な状況が続いているります。

当社グループの主な販売分野である半導体業界におきましては、前年からの調整局面が底打ちし、好調となっております。中長期的にはAI関連等の需要拡大を背景とした半導体業界のさらなる成長見通しに変化はなく、設備投資は堅調に行われております。

当社グループでは、ウェーハ再生事業が堅調な顧客需要、主要工場の増産投資が寄与し順調に推移しました。プライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、中国半導体市場の回復及び設備投資効果によって、売上高及び利益共に好調に推移しました。また、半導体関連装置・部材等事業は大口案件の影響もあり増収したものの、商社ビジネスの特定商材の原価高騰等が影響し、利益率は減少しています。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は59,200,997千円（前年同期比14.1%増）となりました。営業利益は13,108,929千円（前年同期比10.2%増）となり、経常利益は15,668,114千円（前年同期比5.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,446,865千円（前年同期比22.6%増）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりです。

（ウェーハ再生事業）

ウェーハ再生事業におきましては、需要を見極めた三本木及び台南工場へのタイムリーな投資を実施し、シェアの拡大に努めてまいりました。これらの活動等の結果、前期から引き続き国内外再生市場の需要が堅調に推移したこと及び増産設備投資の寄与により、売上高は23,794,437千円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益（営業利益）は9,059,241千円（前年同期比11.6%増）となりました。

(プライムシリコンウェーハ製造販売事業)

プライムシリコンウェーハ製造販売事業におきましては、中国半導体市場の回復、設備投資効果及び生産効率向上施策によって売上高、利益共に拡大しております。

売上高は18,984,332千円（前年同期比10.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4,743,718千円（前年同期比26.8%増）となりました。

(半導体関連装置・部材等)

半導体関連装置・部材等事業におきましては大口案件の影響もあり増収したものの、商社ビジネスの特定商材の原価高騰等が影響し、利益率は減少しております。

売上高は16,283,623千円（前年同期比15.8%増）、セグメント利益（営業利益）は884,000千円（前年同期比0.2%増）となりました。

(その他)

その他におきましては、ソーラー事業及び技術コンサルティング事業等の業績を示しております。

売上高は138,603千円（前年同期比76.3%増）、セグメント利益（営業利益）は6,822千円（前年同期比83.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8,786,642千円であります。その主なものはプライムシリコンウェーハ製造販売事業における山東有研半導体材料有限公司の新工場建設2,415,498千円や、ウェーハ再生事業における当社と艾爾斯半導體股份有限公司の洗浄機・研磨機等の購入5,429,437千円であります。

(2) 資金調達等についての状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び借入金で賄っております。また、連結子会社である有研半導体硅材料股份公司及び山東有研半導体材料有限公司は補助金527,250千円を受領しております。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第12期 (2021年12月期) | 第13期 (2022年12月期) | 第14期 (2023年12月期) | 第15期 (当連結会計年度) (2024年12月期) |
|----------------------|------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 34,620,854 | 49,864,656 | 51,893,198 | 59,200,997 | |
| 経 常 利 益 (千円) | 8,833,359 | 15,500,440 | 14,921,463 | 15,668,114 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 3,304,242 | 7,739,192 | 7,703,340 | 9,446,865 | |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 127.80 | 299.29 | 292.76 | 358.21 | |
| 総 資 産 (千円) | 78,997,625 | 127,554,681 | 140,665,916 | 182,146,828 | |
| 純 資 産 (千円) | 54,951,730 | 101,473,488 | 115,428,096 | 135,548,043 | |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 1,106.14 | 1,784.76 | 2,127.87 | 2,588.63 | |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式数を控除しております）により算出しております。
 3. 当社は2023年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首時点での行われていたと仮定して算定しております。
 4. 第13期の期首からIAS第16号「有形固定資産」の修正の反映を行っており、第12期については遡及処理後の数値を記載しております。
 5. 第13期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 期 別 | 第12期 (2021年12月期) | 第13期 (2022年12月期) | 第14期 (2023年12月期) | 第15期 (当事業年度) (2024年12月期) |
|-----------------|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円) | 13,082,507 | 16,500,571 | 20,118,402 | 24,117,139 | |
| 経 常 利 益 (千円) | 3,031,672 | 4,460,345 | 6,049,252 | 4,995,608 | |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 2,161,022 | 2,918,152 | 4,046,203 | 3,599,191 | |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 83.58 | 112.85 | 153.77 | 136.47 | |
| 総 資 産 (千円) | 30,126,640 | 33,713,360 | 39,139,119 | 44,854,362 | |
| 純 資 産 (千円) | 21,387,709 | 24,270,249 | 27,939,420 | 30,858,974 | |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 819.03 | 915.33 | 1,053.51 | 1,161.75 | |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式数を控除しております）により算出しております。
3. 当社は2023年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第12期の期首時点に行われていたと仮定して算定しております。
4. 第13期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第13期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業であるウェーハ再生事業及びプライムシリコンウェーハ製造販売事業は、半導体市場の影響を受けます。足許におきましては、前年からの調整局面が底打ちし、半導体需要は好調となっております。中長期的にはAI関連等の需要拡大を背景とした世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このような中、当社グループとしては国内外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩しているプライムウェーハ製造工程結晶技術や、再生加工工程における微細化技術の開発にも対応していく必要があります。当社グループはこのような経営環境の中で以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

A. 技術開発

- ① 8インチ（200mm）プライムウェーハの世界標準の結晶技術を確立し、プライムウェーハのシェア拡大を図ること。
- ② 年々微細化が進む世界最先端の半導体技術に適応する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術をさらに高度化させること。
- ③ 株式会社LEシステムの製造技術を安定化させ量産体制を構築すること。
- ④ 2024年にグループ入りした艾索精密部件（惠州）有限公司の主力製品の技術開発をさらにすすめ、グローバル需要に対応すること。

B. 営業施策

- ① アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引をさらに強化すること。
- ② 大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引の確保に加え、新たな顧客需要を取り込むこと。
- ③ モニターウェーハ及び半導体製造装置向け消耗部材の販売を強化すること。
- ④ 半導体関連商品の販売を強化すること。

- ⑤ 株式会社LEシステムの商品・サービスをグローバルに拡販すること。
- ⑥ 2024年にグループ入りした艾索精密部件（惠州）有限公司による新商品の販売戦略を推進すること。

C. 製造体制

- ① 半導体デバイスの微細化に対応すること。
- ② 最先端設備を拡充すること。
- ③ 高度な知識・技能を有する人材を確保すること。
- ④ 自動化をはじめとする効率的な製造ラインを環境にも配慮し構築すること。

D. 海外事業体制

- ① 世界の顧客需要に対応するため海外の事業体制をさらに強化すること。

当社グループといたしましては、上記の施策を着実に実行することにより、さらなる企業価値の向上を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業区分 | 事業内容 |
|--------------------|---|
| ウェーハ再生事業 | シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業 |
| プライムシリコンウェーハ製造販売事業 | プライムシリコンウェーハの製造及び販売事業 新品のモニターウェーハ、ダミーウェーハ及びシリコンインゴット等の製造及び販売事業 |
| 半導体関連装置・部材等 | 半導体関連装置及び消耗材の販売事業 蓄電池電解液の製造及び販売事業 車載カメラモジュール等の製造及び販売事業 |
| その他 | ソーラー事業、技術コンサルティング事業等 |

(6) 主要な営業所（2024年12月31日現在）

- ① 当社の主要な営業所及び工場

| | |
|-------|--------|
| 本 社 | 東京都品川区 |
| 三本木工場 | 宮城県大崎市 |

② 子会社

| | |
|-------------------------|-------------|
| 艾爾斯半導體股份有限公司 | 台湾 台南市 |
| 北京有研RS半導体科技有限公司 | 中華人民共和国 北京市 |
| 有研半導体硅材料股份公司 | 中華人民共和国 北京市 |
| 山東有研半導体材料有限公司 | 中華人民共和国 德州市 |
| 艾索精密部件（惠州）有限公司 | 中華人民共和国 惠州市 |
| 艾斯科技（廈門）有限公司 | 中華人民共和国 廈門市 |
| 株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション | 東京都品川区 |
| 株式会社LEシステム | 東京都品川区 |
| 株式会社DG Technologies | 茨城県神栖市 |

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|-------|--------|
| 2,614名 | 1,080名増 | 34.5歳 | 6年6ヶ月 |

(注) 1. 当連結会計年度に艾索精密部件（惠州）有限公司を連結子会社としたため使用人数は941名増加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 322名 | 35名増 | 39.8歳 | 7年7ヶ月 |

(8) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|---------------|--------|---|
| 艾爾斯半導體股份有限公司 | 300,000千新台湾ドル | 100.0% | 半導体デバイス用シリコンウェーハ再生事業等 |
| 北京有研RS半導体科技有限公司（注） | 262,305千元 | 45.0% | 半導体硅材料の開発及び販売 半導体関連設備及び材料の開発及び販売 技術移転、技術相談、技術サービス、輸出入業務 |
| 有研半導体硅材料股份公司（注） | 1,247,621千元 | 40.21% | CZインゴット、FZインゴットの製造、販売、開発、関連技術の開発等 |
| 山東有研半導体材料有限公司（注） | 2,003,281千元 | 34.19% | 5、6、8インチプライムウェーハ製造、販売、関連技術の開発等 |
| 艾索精密部件（惠州）有限公司 | 79,353千米ドル | 100.0% | 車載カメラモジュールの製造及び販売等 |
| 株式会社DG Technologies | 100,000千円 | 100.0% | 石英硝子・シリコン素材研削加工 |

（注）北京有研RS半導体科技有限公司及び有研半導体硅材料股份公司、山東有研半導体材料有限公司は支配力基準により子会社としております。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

イ.取引にあたっての当社の利益を害さないよう留意した事項

当社の親会社等は、当社代表取締役方永義であります。当社代表取締役方永義はストックオプションを行使しております。当該取引に際しましては、当該取引の必要性に留意した上で合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引については上記イ.に記載の取引内容であることを確認しており、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2024年12月31日現在)

| 借入先 | 借入額 (千円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,578,733 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,520,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社七十七銀行 | 600,000 |
| 株式会社りそな銀行 | 500,000 |

2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,421,770株 (自己株式1,142株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 3,739名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| R. S. TECH HONG KONG LIMITED | 9,520,000株 | 36.03% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,297,200株 | 8.69% |
| 方 永義 | 2,075,365株 | 7.86% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,238,000株 | 4.69% |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 | 853,100株 | 3.23% |
| 那須マテリアル株式会社 | 684,000株 | 2.59% |
| 鈴木 正行 | 430,000株 | 1.63% |
| 本郷 邦夫 | 380,000株 | 1.44% |
| フューチャーエナジー株式会社 | 349,000株 | 1.32% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG | 342,454株 | 1.30% |

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,142株）を控除して計算しております。

2. R. S. TECH HONG KONG LIMITEDは、当社代表取締役社長
方 永義が議決権の100%を直接所有する財産保全会社であります。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| | 株式数（株） | 交付対象者数（名） |
|----------------|--------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く。） | 10,002 | 4 |
| 社外取締役 | — | — |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「4. (4) ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

（6）その他株式に関する重要な事項

当事業年度中における新株予約権の行使等により、普通株式の発行済株式の総数が62,564株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 新株予約権の名称 | 第5回新株予約権 |
| 発行決議日 | 2019年5月15日 |
| 保有人数 | 取締役3名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の数（個） | 315 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 63,000 |
| 新株予約権の払込金額（円） | 40,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,436 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年4月1日 2029年6月13日 |

- (注) 1. 2022年12月1日開催の取締役会決議により、2023年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。
 2. 監査等委員、社外取締役には新株予約権は付与しておりません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|--------------|---|
| 方 永 義 | 代表取締役社長 | 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長 北京有研RS半導体科技有限公司 董事長 有研半導体硅材料股份公司 董事長 |
| 遠 藤 智 | 取締役 | 製造部長 |
| 大 澤 一 生 | 取締役 | 営業部長 |
| 戸 松 清 秀 | 取締役 | 経営戦略本部長 兼 経営管理本部長 艾索精密部件(惠州)有限公司 董事長 |
| 伊 澤 太 郎 | 取締役 | 経営戦略全般 |
| 金 森 浩 之 | 取締役 監査等委員 | 金森公認会計士事務所 所長 みなど公認会計士共同事務所 代表 株式会社博展 社外取締役 |
| 清 水 夏 子 | 取締役 監査等委員 | 清水・新垣法律事務所 共同代表弁護士 ポールトゥウインホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 |
| 張 翠 萍 | 取締役 監査等委員 | 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー EPS創健科技集團有限公司 独立非執行董事 |

- (注) 1. 2024年3月28日開催の第14回定時株主総会において、戸松清秀氏と伊澤太郎氏が取締役に、張翠萍氏が取締役監査等委員に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2024年3月28日開催の第14回定時株主総会をもって、社外取締役（監査等委員）桑田良輔氏は退任しております。
3. 取締役伊澤太郎氏、取締役金森浩之氏、取締役清水夏子氏及び取締役張翠萍氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の監査補助者を配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
5. 当社は、取締役伊澤太郎氏、取締役金森浩之氏、取締役清水夏子氏及び取締役張翠萍氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
6. 監査等委員金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査等委員清水夏子氏は、弁護士の資格を有しており、法令及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員張翠萍氏は、中国の弁護士の資格を有しており、法令及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額といったしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社の取締役を被保険者としております。

② 保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額を当社が負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式報酬によって構成されています。

取締役の報酬等の限度額は、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額550,000千円以内（使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は2名です。

上記報酬等のほか、2023年3月30日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額100,000千円以内、譲渡制限付株式数の上限は31,000株と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）です。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、代表取締役社長は株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬案を作成します。指名・報酬委員会は報酬案の妥当性・客観性を審議し取締役会に答申します。取締役会は、報酬案が指名・報酬委員会の審議内容に沿っていることを前提として、最終決定を代表取締役社長に委任する旨を決議します。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が実質的に上記の方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内を限度とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定について監査等委員である取締役の協議によるものとする決定をしております。なお、監査等委員の報酬等の限度額は、2022年3月30日開催の第12回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 員数 | 基本報酬 (千円) | 非金銭報酬等 (千円) | 計 (千円) |
|----------------------------|------------|---------------------|----------------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役) | 5名 (1名) | 242,910 (5,400) | 33,492 (-) | 276,403 (5,400) |
| 取締役（監査等委員） (うち社外取締役) | 4名 (4名) | 29,100 (29,100) | — (-) | 29,100 (29,100) |
| 合計 (うち社外役員) | 9名 (5名) | 272,010 (34,500) | 33,492 (-) | 305,503 (34,500) |

(注) 1. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額と譲渡制限付株式報酬であります。譲渡制限付株式報酬の交付状況は「2.株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）金森浩之氏は、金森公認会計士事務所の所長、みなと公認会計士共同事務所の代表及び株式会社博展の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）清水夏子氏は、清水・新垣法律事務所共同代表弁護士、ポールトゥワインホールディングス株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）張翠萍氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー、EPS創健科技集団有限公司の独立非執行董事であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要 |
|----------------|-------|--|
| 取締役 | 伊澤 太郎 | 社外取締役就任後に開催の取締役会11回のうち11回出席いたしました。豊富な業界知識及び経営経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 金森 浩之 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 清水 夏子 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回、監査等委員会13回のうち13回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。 |
| 取締役 (監査等委員) | 張 翠萍 | 社外取締役（監査等委員）就任後に開催の取締役会11回のうち11回、監査等委員会9回のうち9回出席いたしました。外国法事務弁護士（中国法）としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査意見の形成のための必要な発言を適宜行っております。 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 53,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53,500千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額で記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社グループは以下のとおり「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する当社取締役会には、当社の顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。
- ② 当社は、全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査等委員は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Tecグループ企業行動基準」の周知徹底を図ります。
- ④ 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、迅速な対応を実施します。
- ⑤ 当社代表取締役社長が内部監査室を直轄します。内部監査室は当社の内部監査を実施・統括し、当該代表取締役社長に内部監査の結果について適宜報告します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせます。

- ② また、以下のグループ経営管理システムを用いて、当社グループの取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- イ. 当社取締役会により当社グループ経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。
- ロ. 当社グループの取締役は、毎月開催する当社取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。
- ハ. 当社取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

(4) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループの適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- ② 当社グループの財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社グループの評価・改善結果は、定期的に当社取締役会に報告します。

(5) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員に報告し、監査等委員は監査等委員会に報告します。
- ② 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査等委員会に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は当社取締役会の中で実施されることを妨げません。
- ③ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。
- ④ 当社グループは、内部通報制度を整備し、通報をしたことによる不利な取扱いを受けないことを明記します。

(6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。
- ② 当社監査等委員会は、当社内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、報告を受けるものとします。
- ③ 当社監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。
- ④ 当社代表取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査等委員会との定期的な意見交換を実施します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

「RS Tecグループ企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、当社総務人事部が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用に関する事項

当社グループは、「内部統制システムの整備及び運用に関する基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を15回開催し、法令に定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。

毎月1回経営会議を開催し、迅速な意思決定による経営の機動力の確保に努めております。

(2) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会やその他重要な会議に出席して情報交換を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧を行うことにより、監査の実効性の向上に努めております。

(3) 主な教育・研修の実施状況について

当社グループは、コンプライアンス意識の向上を図るため、グループ役職員を対象とする研修・教育の実施や、内部通報制度の理解・浸透を目的としてグループウェアへ内部通報制度マニュアルの掲示を行っております。

(4) 内部監査の実施について

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として内部監査室を設置しており、監査計画に基づき、当社及び子会社の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。

(5) 財務報告に係る内部統制について

「財務報告に係る内部統制の構築及び整備・運用状況の評価の基本方針書」及び「財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書」を継続的に取り組むべき基本方針と捉え、適宜、内容の見直しを図るとともに、当社及び子会社への周知徹底を行っております。また、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期毎に内部統制の進捗状況を内部監査室に報告し、問題点を把握した場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行っております。

(6) 反社会的勢力排除について

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連の開催する研修等に参加しております。

また、既存の取引先については年に1回、新規の取引先についてはその都度、反社会的勢力でないことを確認するためのチェックを行っております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主に対する利益の還元は、当社にとって最も重要な経営課題の1つとして認識しており、配当に関しては、各事業年度における利益水準、中期計画の見通し、財務体質の強化等の状況を総合的に勘案した上で、柔軟に対応していく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

| (資産の部) | | (負債の部) | |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 124,894,768 | 流動負債 | 34,804,435 |
| 現金及び預金 | 85,224,585 | 支払手形及び買掛金 | 8,302,249 |
| 受取手形及び売掛金 | 23,417,738 | 短期借入金 | 7,400,000 |
| 商品及び製品 | 6,678,513 | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,354,976 |
| 仕掛品 | 2,033,311 | リース債務 | 610,428 |
| 原材料及び貯蔵品 | 5,035,385 | 未払金 | 8,397,345 |
| その他 | 2,583,946 | 未払法人税等 | 2,053,053 |
| 貸倒引当金 | △78,712 | 賞与引当金 | 858,946 |
| | | 契約負債 | 619,601 |
| | | その他 | 5,207,834 |
| 固定資産 | 57,252,060 | 固定負債 | 11,794,348 |
| (有形固定資産) | 45,575,289 | 長期借入金 | 743,757 |
| 建物及び構築物 | 14,819,532 | リース債務 | 2,172,430 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,921,682 | 繰延税金負債 | 2,570,847 |
| 工具、器具及び備品 | 531,169 | 役員退職慰労引当金 | 1,883 |
| リース資産 | 5,086,431 | 退職給付に係る負債 | 7,980 |
| 土地 | 474,309 | 資産除去債務 | 49,276 |
| 建設仮勘定 | 8,742,163 | その他 | 6,248,173 |
| (無形固定資産) | 689,637 | 負債合計 | 46,598,784 |
| 特許権 | 82,215 | (純資産の部) | |
| ソフトウエア | 607,317 | 株主資本 | 60,766,155 |
| その他 | 104 | 資本金 | 5,701,730 |
| (投資その他の資産) | 10,987,132 | 資本剰余金 | 15,476,372 |
| 投資有価証券 | 8,416,908 | 利益剰余金 | 39,590,217 |
| 繰延税金資産 | 553,105 | 自己株式 | △2,165 |
| その他 | 2,017,119 | その他の包括利益累計額 | 7,626,990 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,694 |
| | | 為替換算調整勘定 | 7,625,295 |
| | | 新株予約権 | 164,830 |
| | | 非支配株主持分 | 66,990,067 |
| | | 純資産合計 | 135,548,043 |
| 資産合計 | 182,146,828 | 負債純資産合計 | 182,146,828 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高 | | 59,200,997 |
| 売上原価 | | 39,820,436 |
| 売上総利益 | | 19,380,560 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,271,631 |
| 営業利益 | | 13,108,929 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,484,627 | |
| 為替差益 | 726,502 | |
| 補助金収入 | 1,120,987 | |
| その他 | 60,614 | 3,392,731 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 83,027 | |
| 持分法による投資損失 | 685,732 | |
| 支払手数料 | 767 | |
| その他 | 64,018 | 833,545 |
| 経常利益 | | 15,668,114 |
| 特別利益 | | |
| 負ののれん発生益 | 1,500,449 | 1,500,449 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 17,168,564 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,513,674 | |
| 法人税等調整額 | 654,605 | 4,168,279 |
| 当期純利益 | | 13,000,284 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 3,553,419 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 9,446,865 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-----------|------------|------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,643,910 | 15,490,299 | 30,934,097 | △1,825 | 52,066,481 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 57,820 | 57,820 | — | — | 115,640 |
| 剰余金の配当 | — | — | △790,745 | — | △790,745 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △339 | △339 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | — | △71,747 | — | — | △71,747 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | 9,446,865 | — | 9,446,865 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 57,820 | △13,927 | 8,656,120 | △339 | 8,699,673 |
| 当期末残高 | 5,701,730 | 15,476,372 | 39,590,217 | △2,165 | 60,766,155 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|-----------|---------------|---------|------------|-------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | — | 4,020,165 | 4,020,165 | 170,857 | 59,170,591 | 115,428,096 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | — | — | — | — | — | 115,640 |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △790,745 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | △339 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | — | — | — | — | — | △71,747 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | — | — | — | — | — | 9,446,865 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,694 | 3,605,129 | 3,606,824 | △6,027 | 7,819,476 | 11,420,273 |
| 当期変動額合計 | 1,694 | 3,605,129 | 3,606,824 | △6,027 | 7,819,476 | 20,119,947 |
| 当期末残高 | 1,694 | 7,625,295 | 7,626,990 | 164,830 | 66,990,067 | 135,548,043 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨して表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司

北京有研RS半導體科技有限公司

有研半導體硅材料股份公司

山東有研半導體材料有限公司

株式会社ユニオンエレクトロニクスソリューション

株式会社DG Technologies

艾斯科技（廈門）有限公司

艾索精密部件（惠州）有限公司

なお、艾斯科技（廈門）有限公司は新規設立により、また艾索精密部件（惠州）有限公司は持分の取得により、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 福建倉元投資有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称 山東有研RS半導體材料有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（福建倉元投資有限公司）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結計算書類の作成のための基本となる事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- a. 商品 個別法
- b. 製品・仕掛品・原材料 総平均法
- c. 貯蔵品 最終仕入原価法

③ デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～25年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、IFRS第16号により、リースの借り手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不

能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、「ウェーハ再生事業」、「プライムシリコンウェーハ製造販売事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の4つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部製品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

親会社では確定拠出制度を採用しており、要拠出額を費用として処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円

貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 553,105千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定において見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

5,759,753千円

(2) 担保資産及び担保付債務

- ① 担保に供している資産

| | |
|--------------|-----------|
| 現金及び預金（定期預金） | 107,316千円 |
| 建物及び構築物 | 95,533千円 |
| 土地 | 65,280千円 |
| 計 | 268,129千円 |

（注）定期預金107,316千円について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

- ② 担保に係る債務

| | |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 274,224千円 |
| 長期借入金 | 353,719千円 |
| 計 | 627,943千円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む）

減価償却累計額 27,509,649千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

売上原価（棚卸資産評価損） $\triangle 127,107$ 千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,421,770株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,142株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 取締役会 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり の配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|--------------------|----------------------|-----------------|----------------|
| 2024年 2月19日 | 普通株式 | 繰越利益 剰余金 | 790,745 | 30.0 | 2023年 12月31日 | 2024年 3月12日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 取締役会 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり の配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|-------------|--------------------|----------------------|-----------------|----------------|
| 2025年 2月19日 | 普通株式 | 繰越利益 剰余金 | 924,721 | 35.0 | 2024年 12月31日 | 2025年 3月11日 |

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 195,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備投資に係る資金調達であります。

外貨建預金は、為替リスクに晒されておりますが、定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません ((注) 1 を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、(1年内返済予定の) リース債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|--------------------|-------------|---------|
| (1)投資有価証券 その他有価証券 | 1,000,371 | 1,000,371 | — |
| (2)長期借入金 | (743,757) | (742,635) | △1,121 |
| (3)リース債務 | (2,172,430) | (2,852,898) | 680,467 |

- (注)1. 市場価格のない株式等として、関係会社出資金 (連結貸借対照表計上額 7,303,131千円) 及び非上場出資金 (連結貸借対照表計上額767,118千円) は、上表には含めておりません。
2. 投資事業有限責任組合出資 (連結貸借対照表計上額113,405円) は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資のため上記の表に含まれておりません。
3. 負債に計上されているものについては () で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|----------------------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1)投資有価証券 その他有価証券 株式 | 1,000,371 | – | – | 1,000,371 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価 (千円) | | | |
|----------|---------|-------------|------|-------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1)長期借入金 | – | (742,635) | – | (742,635) |
| (2)リース債務 | – | (2,852,898) | – | (2,852,898) |
| 負債計 | – | (3,595,533) | – | (3,595,533) |

(※1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 |
|-----------|------------|--------------------|-------------|------------|--------------|------------|
| | ウェーハ再生事業 | プライムシリコンウェーハ製造販売事業 | 半導体関連装置・部材等 | 計 | | |
| 物品の販売 | 7,911,650 | 18,984,332 | 16,283,623 | 43,179,605 | 138,603 | 43,318,209 |
| 顧客提供物の加工 | 15,882,787 | — | — | 15,882,787 | — | 15,882,787 |
| 外部顧客への売上高 | 23,794,437 | 18,984,332 | 16,283,623 | 59,062,393 | 138,603 | 59,200,997 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ノーラー事業と技術コンサルティングであります。
 2. 当社の顧客との契約から生じる収益は一時点で認識されます。
 3. 「顧客との契約から生じる収益以外の収益の額」については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「3. 連結計算書類の作成のための基本となる事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度

契約負債（期首残高） 3,120,005千円

契約負債（期末残高） 619,601千円

(注) 契約資産は残高がありません。契約負債は前受金であります。なお、期首の契約負債を当連結会計年度の収益として認識しており、翌期に繰り越される金額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内の契約が大部分を占めるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
 (2) 1株当たり当期純利益

2,588円63銭
 358円21銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2025年1月22日開催の取締役会において、中華人民共和国（上海市）に子会社「艾斯能源有限公司」（仮称）を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社は、2023年12月にM&A（事業再生）にて、再生可能エネルギー事業に参入し、連結子会社である株式会社LEシステムにて、バナジウムを用いた定置式蓄電池用電解液「バナジウムレドックスフローバッテリー用電解液（以下、VRFB用電解液）」の研究開発及び製造販売を行っております。日本におけるレドックスフロー電池の市場は、近年ようやく立ち上がり始めたところであります、中国に目を向けると、すでに活況な市場があり供給が間に合っていない状況がございます。株式会社LEシステムのVRFB用電解液の製造工場は、福島県浪江町にございます。電解液を海外で使用するためには、運送コストやリードタイム等の課題がございます。中国にVRFB用電解液関連を中心としたエネルギーに関する事業統括会社「艾斯能源有限公司（仮称）」を設立することで、地産地消モデルを確立し、需要に迅速に対応することで、中国マーケットに参入いたします。

今後の予定として、当該子会社へのパートナーからの出資受け入れを検討しております。また、当該子会社の傘下に複数の製造拠点を設立し事業を展開することも検討しています。

(2) 子会社の概要

- ① 名称：艾斯能源有限公司（仮称）
- ② 住所：中華人民共和国上海市
- ③ 代表者の役職・氏名：董事長 大澤 一生
- ④ 株主：当社 100%
- ⑤ 資本金：51,000,000RMB（約1,100,000,000JPY）
- ⑥ 事業内容
 - ・VRFB用電解液の研究開発、生産製造、販売業務
 - ・VRFB用電解液事業戦略立案及び付随業務
 - ・VRFB用電解液関連の調達・運用管理業務

(3) 設立年月日：2025年3月（予定）

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において2026年1月1日を効力発生日(予定)として、当社が営むシリコンウェーハ再生加工事業及び機械販売事業(以下「本件事業」という。)を、2025年1月15日に設立した当社の100%子会社である株式会社 RS Technologies 分割準備会社(以下「承継会社」という。)に会社分割の方法により承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下、この会社分割を「本件分割」という。)。

(1) 持株会社体制への移行目的

当社は、創業以来「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」を経営理念に掲げ、半導体関連事業を中心とした積極的なM&A戦略により事業規模の拡大を図ってまいりました。各事業環境が大規模かつ急速に変化していく中で、当社グループの更なる成長を図るために、持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制への移行について検討を開始することいたしました。持株会社はM&Aやアライアンス、事業ポートフォリオの最適化などを機動的に対応できる組織体制を構築し、各事業会社は事業環境の変化に対応したスピード感のある意思決定を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

(2) 持株会社体制への移行の要旨について

① 本件分割の日程

| | |
|-----------------|----------------|
| 分割準備会社設立承認取締役会 | 2024年12月20日 |
| 分割準備会社の設立 | 2025年1月15日 |
| 吸収分割契約承認の取締役会決議 | 2025年1月31日 |
| 吸収分割契約締結 | 2025年1月31日 |
| 吸収分割契約承認定時株主総会 | 2025年3月28日(予定) |
| 吸収分割の効力発生日 | 2026年1月1日(予定) |

※吸収分割契約の効力発生日につきましては、当初予定しておりました2025年6月30日から変更いたしました。

※なお、本件分割は会社法第796条第1項の略式吸収分割に該当するため、分割準備会社において株主総会決議は行われません。

② 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」といいます。)、当社100%出資の分割準備会社である株式会社 RS Technologies 分割準備会社を承継会社とし、当社の事業のうち本件事業に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

③ 本件分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

④ 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本件分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行しておりません。

⑤ 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、効力発生日において、本件事業に関する権利義務として吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、免責的債務引受の方法によるものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本件分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本件分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

(3) 本件分割の当事会社の概要

[当事会社の概要]

| | 分割会社 2025年12月31日現在 | 承継会社 2026年1月1日現在 |
|------------------|--------------------------|-------------------------------|
| (1)名称 | 株式会社RS Technologies | 株式会社RS Technologies 分割準備会社 |
| (2)所在地 | 東京都品川区大井1-47-1 NT ビル | 東京都品川区大井1-47-1 NT ビル |
| (3)代表者の役職 /氏名 | 代表取締役 方 永義 | 代表取締役社長 方 永義 |
| (4)事業内容 | シリコンウェーハ再生加工事業 機械販売事業 | シリコンウェーハ再生加工事業 機械販売事業 |
| (5)資本金 | 57億173万690円 | 9,000万円 |
| (6)設立年月日 | 2010年12月10日 | 2025年1月15日 |
| (7)発行済株式数 | 2,642万1,770株 | 25,000株 |

| | | |
|----------------|----------------|-------|
| (8)決算期 | 12月末日 | 12月末日 |
| (9)直前事業年度の財政状態 | | |
| 純資産 | 115,428百万円（連結） | — |
| 総資産 | 140,665百万円（連結） | — |

(注)1.分割会社は、2026年1月1日付で「株式会社RSホールディングス」に商号変更予定です。

2.承継会社は、2026年1月1日付で「株式会社RS Technologies」に商号変更予定です。

3.承継会社におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

シリコンウェーハ再生加工事業及び機械販売事業

(2) 分割する部門の経営成績(2023年12月期実績)

| | 分割事業 (a) | 当社実績（単体）(b) | 比率 (a÷b) |
|-------|-----------|-------------|----------|
| 売上高 | 20,118百万円 | 20,118百万円 | 100% |
| 売上総利益 | 14,056百万円 | 14,056百万円 | 100% |

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2024年9月30日現在)

| 資産 | | 負債 | |
|------|-----------|------|----------|
| 項目 | | 項目 | |
| 流動資産 | 11,030百万円 | 流動負債 | 2,885百万円 |
| 固定資産 | 4,098百万円 | 固定負債 | 180百万円 |
| 合計 | 15,128百万円 | 合計 | 3,066百万円 |

(注) 上記金額は2024年9月30日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

12. リース取引の注記

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として工場の土地、建物及び機械装置であります。

13. その他の注記

企業結合等関係

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年12月15日に行われた株式会社LEシステムとの企業結合について前連結会計年度は暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

- ① 相手先企業の名称及びその取得した事業の概要

相手先企業の名称 索尼精密部件（惠州）有限公司

事業内容 光学ピックアップモジュール、車載カメラモジュールの製造・販売

- ② 企業結合を行った主な理由

索ニ精密部件（惠州）有限公司は光学ピックアップモジュール・車載カメラモジュールの製造・販売を行っております。索ニ精密部件（惠州）有限公司は成熟市場である光学ピックアップモジュールを主業としており、また車載カメラモジュール事業につきましてはソニーグループの他の製造事業所への生産集約が行われる予定でありますが、長年の事業継続による確かな製造技術力を保有しております。この度、索ニ精密部件（惠州）有限公司を子会社化することにより、当社が新たに立ち上げる車載カメラモジュール事業等を主軸にさらなる事業拡大を目指します。

- ③ 企業結合日

2024年12月27日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

- ④ 結合後企業の名称

艾索精密部件（惠州）有限公司

- ⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

- ⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

- ⑦ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を12月31日としているため、貸借対照表のみを連結しております。このため、被取得企業の業績は当連結会計年度の連結計算書類には含まれておりません。

(3) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部) | | (負債の部) | |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 16,680,771 | 流動負債 | 13,380,446 |
| 現金及び預金 | 4,964,165 | 買掛金 | 1,624,657 |
| 受取手形 | 23,338 | 短期借入金 | 8,641,033 |
| 売掛金 | 6,968,926 | 1年内返済予定の長期借入金 | 879,992 |
| 商品及び製品 | 1,112,476 | リース債務 | 27,426 |
| 仕掛品 | 142,798 | 未払金 | 536,837 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,082,424 | 未払費用 | 187,656 |
| 前渡金 | 696,968 | 未払法人税等 | 1,012,228 |
| 前払費用 | 69,537 | 契約負債 | 66,527 |
| 未収消費税等 | 416,683 | 預り金 | 303,531 |
| 関係会社短期貸付金 | 950,000 | 賞与引当金 | 49,689 |
| その他 | 253,451 | その他 | 50,866 |
| 固定資産 | 28,173,591 | 固定負債 | 614,941 |
| (有形固定資産) | 4,031,120 | 長期借入金 | 390,038 |
| 建物 | 137,819 | リース債務 | 175,627 |
| 構築物 | 54,857 | 資産除去債務 | 49,276 |
| 機械装置 | 3,210,426 | | |
| 車両運搬具 | 6,480 | 負債合計 | 13,995,387 |
| 工具、器具及び備品 | 18,433 | | |
| 土地 | 4,209 | (純資産の部) | |
| リース資産 | 267,927 | 株主資本 | 30,692,310 |
| 建設仮勘定 | 330,965 | 資本金 | 5,701,730 |
| (無形固定資産) | 160,069 | 資本剰余金 | 5,719,498 |
| ソフトウエア | 67,199 | 資本準備金 | 5,701,720 |
| 特許権 | 82,215 | その他資本剰余金 | 17,777 |
| ソフトウエア仮勘定 | 10,654 | 利益剰余金 | 19,273,246 |
| (投資その他の資産) | 23,982,401 | その他利益剰余金 | 19,273,246 |
| 投資有価証券 | 1,113,028 | 繰越利益剰余金 | 19,273,246 |
| 関係会社株式 | 13,183,271 | 自己株式 | △2,165 |
| 関係会社出資金 | 8,130,642 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 1,278,000 | 評価・換算差額等 | 1,834 |
| 敷金及び保証金 | 111,383 | その他有価証券評価差額金 | 1,834 |
| 繰延税金資産 | 715,142 | | |
| その他 | 89,932 | 新株予約権 | 164,830 |
| 貸倒引当金 | △639,000 | | |
| 資産合計 | 44,854,362 | 純資産合計 | 30,858,974 |
| | | 負債純資産合計 | 44,854,362 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高 | | 24,117,139 |
| 売上原価 | | 17,331,676 |
| 売上総利益 | | 6,785,463 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,110,502 |
| 営業利益 | | 4,674,960 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 90,804 | |
| 受取配当金 | 485,770 | |
| 為替差益 | 469,250 | |
| その他 | 28,777 | 1,074,602 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 80,735 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 639,000 | |
| 支払手数料 | 234 | |
| その他 | 33,984 | 753,954 |
| 経常利益 | | 4,995,608 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 20,453 | 20,453 |
| 税引前当期純利益 | | 5,016,062 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,634,415 | |
| 法人税等調整額 | △217,544 | 1,416,870 |
| 当期純利益 | | 3,599,191 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 5,643,910 | 5,643,900 | 17,777 | 5,661,678 | 16,464,799 | 16,464,799 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 57,820 | 57,820 | — | 57,820 | — | — |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △790,745 | △790,745 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 3,599,191 | 3,599,191 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 57,820 | 57,820 | — | 57,820 | 2,808,446 | 2,808,446 |
| 当期末残高 | 5,701,730 | 5,701,720 | 17,777 | 5,719,498 | 19,273,246 | 19,273,246 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|------------|--------------|------------|---------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △1,825 | 27,768,563 | — | — | 170,857 | 27,939,420 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | — | 115,640 | — | — | — | 115,640 |
| 剰余金の配当 | — | △790,745 | — | — | — | △790,745 |
| 当期純利益 | — | 3,599,191 | — | — | — | 3,599,191 |
| 自己株式の取得 | △339 | △339 | — | — | — | △339 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | — | — | 1,834 | 1,834 | △6,027 | △4,193 |
| 当期変動額合計 | △339 | 2,923,747 | 1,834 | 1,834 | △6,027 | 2,919,553 |
| 当期末残高 | △2,165 | 30,692,310 | 1,834 | 1,834 | 164,830 | 30,858,974 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- a. 商品 ……個別法
- b. 製品・仕掛品・原材料……………総平均法
- c. 貯蔵品 ……最終仕入原価法

③ デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物 | 8～47年 |
| 機械装置 | 2～22年 |
| 車両運搬具 | 2～5年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）は、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「ウェーハ再生事業」、「半導体関連装置・部材等」、「その他」の3つの事業領域において事業活動を国内外で行っております。

これらの事業における商品又は製品販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、国内向け販売につきましては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に履行義務を充足したとみなして、収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定しております。

一部製品につきましては有償支給取引に該当するため、加工代相当額のみを純額で収益計上しております。

さらに、一部製品につきましては代理人取引に該当するため、代理人としての手数料相当又は対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社への投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | 当事業年度 |
|-----------|------------|
| 関係会社株式 | 13,183,271 |
| 関係会社出資金 | 8,130,642 |
| 関係会社短期貸付金 | 950,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,278,000 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得価額と実質価額を比較することにより判定されており、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社貸付金について、融資先の支払い能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上することとしております。なお、当事業年度において、関係会社貸付金について貸倒引当金を639,000千円計上しております。それ以外の関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金は計上されておりません。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額及び関係会社貸付金の回収可能性の判定にあたり、関係会社の将来利益計画に基づいて算定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により将来計画等の見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 715,142千円

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額等に基づき、回収が見込まれる金額を計上しております。当該事業計画は、市場動向等の仮定において見積っております。これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の発生時期及び金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

2,480,872千円

(2) 保証債務

| 被保証者 | 当期末残高 | 内容 |
|----------------------|-----------------------------|-------------------|
| 艾爾斯半導體股份有限公司 | 200,760千円 (42,000千新台湾ドル) | 金融機関からの借入に対する保証債務 |
| 株式会社 DG Technologies | 627,943千円 | 金融機関からの借入に対する保証債務 |
| 艾索精密部件(惠州)有限公司 | 399,760千円 | 仕入債務に対する保証債務 |

(注) 外貨保証債務の換算は、決算時の為替相場によっております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 2,144,627千円

短期金銭債務 1,750,890千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 5,238,038千円

(減損損失累計額含む)

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,273,211千円

仕入高 4,485,236千円

営業取引以外の取引による取引高 561,680千円

(2) 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

売上原価（棚卸資産評価損） 27,425千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,421,770株

(2) 当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,142株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、関係会社出資金、関係会社株式評価損、固定資産の減損損失、及び棚卸資産の評価損否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因是、その他有価証券評価差額金であります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 有価証券に関する注記

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|--------|--------------|------------|------------|
| 関係会社株式 | 11,655,407 | 80,094,953 | 68,439,545 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|---------|--------------|
| 関係会社株式 | 1,527,863 |
| 関係会社出資金 | 8,130,642 |
| 計 | 9,658,506 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------|----------------|-----------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | 艾爾斯半導體股份有限公司 | 所有直接100.0% | 役員の兼任 | 子会社の銀行借入に対する債務保証（注）1 | 200,760 | — | — |
| | | | | ウェーハの販売（注）2 | 1,189,152 | 売掛金 | 327,996 |
| | | | | 半導体関連装置・部材等の販売（注）4 | 1,328,131 | | |
| | | | | 資金の借入 | — | 短期借入金 | 1,241,003 |
| | | | | 利息の支払（注）3 | 45,578 | その他流動負債 | 25,375 |
| 子会社 | 株式会社DG Technologies | 所有直接100.0% | 役員の兼任 | 資金の回収 | — | 関係会社短期貸付金 | 950,000 |
| | | | | 利息の受取（注）3 | 8,801 | その他流動資産 | 1,934 |
| | | | | 半導体関連装置・部材等の販売（注）4 | 1,523,212 | 売掛金 | 1,641,526 |
| | | | | 子会社の銀行借入に対する債務保証（注）5 | 627,943 | — | — |
| | | | | 資金の貸付 | 860,000 | 関係会社長期貸付金 | 1,278,000 |
| 子会社 | 株式会社L E システム | 所有直接100.0% | 役員の兼任 | 利息の受取（注）3 | 5,983 | その他流動資産 | 6,524 |
| 子会社 | 艾斯科技（厦门）有限公司 | 所有直接100.0% | 役員の兼任 | 出資の引受（注）6 | 6,156,800 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社は、艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。
- (注) 2. ウェーハの販売価格は、市場実勢価格に基づいております。
- (注) 3. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注) 4. 半導体関連装置・部材等の販売は、市場実勢価格に基づいております。
- (注) 5. 当社は、株式会社DG Technologiesの借入に対して債務保証を行っております。
- (注) 6. 当社が艾斯科技（厦门）有限公司の出資を引き受けたものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 または氏名 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|----------------------------------|--------------------------------|---------------|------------------------------|--------|-----|--------|
| 役員及び 個人主要 株主 | 方 永義 | (被所有) 直接 7.86% 間接 36.03% | 株式の譲受 | 新株予約権(ストックオプション)の行使 (注) 1 | 41,356 | — | — |
| 役員及び 個人主要 株主 | 大澤 一生 | (被所有) 直接 0.47% | 株式の譲受 | 新株予約権(ストックオプション)の行使 (注) 1 | 7,180 | — | — |
| 役員および その近親者が 議決権の過半数を所 有している 会社 | 株式会社サ ワ・コーポレ ーション (注) 2 | — | 運送業務の 委託 | 製品運送業務の 委託 (注) 3 | 75,783 | 未払金 | 10,485 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2019年5月15日の取締役会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- (注) 2. 株式会社サワ・コーポレーションは当社の役員である大澤一生氏とその近親者が議決権の過半数を所有しております。
- (注) 3. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、一般的な取引条件で行っております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,161円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 136円47銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記 (子会社の設立)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記 (会社分割による持株会社体制への移行)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社 R S T e c h n o l o g i e s
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聰 満
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 R S T e c h n o l o g i e s の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R S T e c h n o l o g i e s 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社 R S Technologies
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 若 山 聰 満
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 R S Technologies の2024年1月1日から2024年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31までの第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる」ことを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月19日

株式会社 R S T e c h n o l o g i e s 監査等委員会

監査等委員 金森浩之㊞

監査等委員 清水夏子㊞

監査等委員 張翠萍㊞

（注）監査等委員の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 吸収分割契約承認の件

1. 吸収分割を行う理由

当社は、創業以来「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」を経営理念に掲げ、半導体関連事業を中心とした積極的なM&A戦略により事業規模の拡大を図ってまいりました。各事業環境が大規模かつ急速に変化していく中で、当社グループの更なる成長を図るために、持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

持株会社化によってM&Aやアライアンスを伴う多角化経営、事業ポートフォリオの最適化などに機動的に対応できる組織体制を構築し、各事業会社は事業環境の変化に対応したスピード感のある意思決定を行うことにより、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

上記目的のため、当社と当社100%出資の吸収分割承継会社である株式会社RS Technologies分割準備会社（以下「承継会社」といいます。）は、2026年1月1日を効力発生日として、当社が営むシリコンウェーハ再生加工事業及び機械販売事業に係る権利義務を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うこととし、本吸収分割に係る吸収分割契約を2025年1月31日付で締結いたしました。

本議案は、上記吸収分割契約の内容について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本吸収分割契約の効力発生日をもって、第2号議案「定款一部変更の件」のご承認を条件に、当社は「株式会社RSホールディングス」に、吸収分割会社は「株式会社RS Technologies」に、それぞれ商号を変更する予定であります。

2. 吸収分割契約の内容の概要

吸收分割契約書（写）

株式会社 R S T e c h n o l o g i e s (以下「甲」という。) と株式会社 R S T e c h n o l o g i e s 分割準備会社 (以下「乙」という。) は、甲の本事業 (第 1 条に定義する。) を乙が承継する吸収分割 (以下「本分割」という。) に関し、以下のとおり吸収分割契約 (以下「本契約」という。) を締結する。

第1条 (目的及び分割の形式)

1. 甲は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、甲が営むシリコンウエーハ再生加工事業及び機械販売事業 (以下「本事業」という。) に関する権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。
2. 本分割に係る吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収分割会社

商号 株式会社 R S T e c h n o l o g i e s

住所 東京都品川区大井一丁目47番1号

乙：吸収分割承継会社

商号 株式会社 R S T e c h n o l o g i e s 分割準備会社

住所 東京都品川区大井一丁目47番1号

第2条 (承継する権利義務)

1. 甲は、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務 (その内容は、別紙1「承継権利義務明細表」に定める。以下「承継対象権利義務」という。) を、効力発生日において乙に承継させ、乙はこれを承継する。なお、権利義務等の移転につき関係官庁その他の関係者の許認可その他承諾等を要するものについては、効力発生日までに当該許認可その他承諾等が得られることを条件として承継するものとする。また、別紙1「承継権利義務明細表」に記載の承継対象権利義務のうち、本分割の効力による権利義務の移転が生じないものがある場合、甲及び乙は、当該権利義務の移転のために必要な手続を別途行い、当該手続の完了をもって当該権利義務を移転する。
2. 前項に基づき乙が甲から承継する債務は、乙が免責的にこれを引き受ける。甲は、当該承継する債務について履行その他の負担をしたとき (会社法第759条第2項に基づき履行その他の負担をしたときを含むがこれに限られない。) は、乙に対してその負担の全額について求償することができる。

第3条 (分割対価の交付及びその割当)

本分割による株式、金銭その他財産の割当て及び交付は行わない。

第4条 (効力発生日)

本分割の効力発生日とする。但し、本分割の手続進行上の必要性その他の事情により効力発生日を変更する必要が生じた場合は、甲乙間で協議の上、書面による合意によりこれを変更することができる。

第5条 (分割承認決議等)

1. 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割について必要な事項について、株主総会の決議による承認を求める。
2. 乙は、会社法第796条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ることなく、本分割を行う。
3. 甲及び乙は、債権者保護手続その他関係法令により必要となる手続を適切な時期において行う。

第6条 (善管注意義務)

甲は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもつて本事業の管理運営を行う。

第7条 (競業避止義務)

甲は、効力発生日以降においても、本事業に関し、会社法第21条に基づく競業避止義務を負わない。

第8条 (分割条件の変更等)

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、本事業又は甲若しくは乙の資産、負債若しくは経営状況に、本契約に規定する本分割の条件に重大な影響を与える又は本分割の実行を妨げるような重大な変動が生じたときは、甲乙協議し合意の上本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 (本契約の効力)

2026年1月1日までに、関係法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合、甲及び乙は相手方に通知して本契約を解除することができる。

第10条 (協議事項)

本契約に定めるものの他、本分割に関し必要な事項は、甲乙協議し合意の上決定する。

以上の合意の証として、本契約書を2通作成し、甲乙が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

2025年1月31日

甲： 東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社 R S T e c h n o l o g i e s
代表取締役 方 永義 

乙： 東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社 R S T e c h n o l o g i e s 分割準備会社
代表取締役 方 永義 

(別紙1)
承継権利義務明細表

効力発生日において乙が甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、下記のとおりとする。なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び負債については、2024年9月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 承継する資産

本事業に関する以下の資産。

但し、下記「3. 承継する雇用契約」及び「4. 承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（雇用契約を除く。）」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する資産、並びに別途甲乙間で合意しその事実を書面により明確にした資産を除く。

(1) 流動資産

効力発生日における本事業に係る以下の流動資産

（定期預金、関係会社短期貸付金、未収利息、未収入金、預け金、
未収還付消費税等を除く。）現金預金、電子記録債権、売掛金、製品、
仕掛品、貯蔵品、原材料、補助材料、商品、前渡金、前払費用、立替金等

(2) 有形固定資産

効力発生日における本事業に係る以下の有形固定資産

建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、
リース資産、土地、建設仮勘定等

(3) 無形固定資産

効力発生日における本事業に係る以下の無形固定資産（特許権を除く。）

ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等

(4) 投資等

効力発生日における本事業に係る以下の投資等

敷金、預託金、保険積立金、敷金差入保証金等

2. 承継する負債

本事業に関する以下の負債。

但し、下記「3. 承継する雇用契約」及び「4. 承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（雇用契約を除く。）」の定めにより、甲から乙に承継されない契約上の地位及びそれに付随する権利義務に関する負債、並びに別途甲乙間で合意しその事実を書面により明確にした負債を除く。

(1) 流動負債

効力発生日における本事業に係る以下の流動負債

(1年内返済予定長期借入金、短期借入金及び関係会社短期借入金、

未払利息、未払法人税等、未払金（個人関係）及び未払配当金を除く。)

賃掛金、短期リース債務、未払金、預り金、仮受金、賞与引当金、未払費用、
契約負債等

(2) 固定負債

効力発生日における本事業に係る以下の固定負債（長期借入金を除く。）

長期リース債務等

3. 承継する雇用契約

甲において本事業に主として従事しているすべての労働者に係る雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務

但し、別途甲乙間で合意し、その事実を書面により明確にした者との間の雇用契約に関するものを除く。

4. 承継する契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（雇用契約を除く。）

本事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づく一切の権利義務。但し、契約上移転ができないもの、及び別途甲乙間で合意しその事実を書面により明確にしたものとします。

3. 会社法施行規則第183条に掲げる事項の内容の概要

(1)会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

本吸収分割は、完全親子会社間の吸収分割であるため、分割対価の交付は行いません。また、本吸収分割により、承継会社において資本金及び資本準備金の増額はありません。

(2)承継会社の設立の日における貸借対照表の内容

承継会社は、2025年1月15日に設立された会社であり、最初の事業年度が終了していないため、最終事業年度がありません。同社の設立の日における貸借対照表の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|--------|----|----------|----|
| (資産の部) | | (純資産の部) | |
| 流動資産 | | 株主資本 | |
| 現預金 | 90 | 資本金 | 90 |
| 資産合計 | 90 | 負債・純資産合計 | 90 |

- (3)承継会社の設立の日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はございません。
- (4)当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、
重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はございません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載の通り、2026年1月1日（予定）をもって持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い当社の商号を「株式会社RSホールディングス」に変更するとともに、当社の事業目的を変更するものであります。

なお、本定款変更は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」が承認可決されるごと、及び当該吸収分割の効力発生を条件として、当該吸収分割の効力発生日（2026年1月1日）に効力が生じるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りです。（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| (商号) 第1条 当会社は、株式会社 R S T e c h n o l o g i e s と称し、 英文では、RS Technologies Co., Ltd.と表示する。 | (商号) 第1条 当会社は、株式会社RSホールディングスと称し、英文では、RS Holdings Co.,Ltd.と表示する。 |
| (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）その他の法人等の株式又は持分を保有することにより、当該法人等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 |
| 1.～14. (条文省略) (新 設) 15. 前各号に付帯又は関連する一切の業務 | 1.～14. (現行通り) 15. 債務保証及び信用保証業務 16. 前各号に付帯又は関連する一切の業務 |
| (新 設) | 附則 (商号及び目的変更に関する経過措置) 第3条 定款第1条（商号）及び定款第2条（目的）の変更は、2026年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。 |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|--|------------|
| 1 | 方 永 義 (1970年10月13日生) | 1999年1月 株式会社永輝商事設立 2006年9月 同社代表取締役就任 2010年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司董事長就任（現任） 2018年1月 北京有研RS半導体科技有限公司董事長就任（現任） 2021年5月 有研半導体硅材料股份公司董事長就任（現任） | 2,075,365株 |

【取締役候補者とした理由】

方永義氏は、当社の代表取締役として長年にわたり業容拡大に寄与しております。経営者としての豊富な実績とリーダーシップを今後も当社グループのさらなる事業発展に向けてその知見と経験を十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---------------|--|--|------------|
| | えん どう さとる 遠 藤 智 (1971年3月27日生) | 1991年 4月 ラサ工業株式会社入社 2011年 1月 当社製造部長 2017年 4月 当社取締役製造部長 (現任) | 135,704株 |
| 【取締役候補者とした理由】 | | | |
| 2 | 遠藤智氏は、主に技術や営業分野において豊富な業務経験を有しており長年にわたり業容拡大に寄与しております。同氏は技術面で当社グループの中心的な役割を担っており、今後も当社グループのさらなる事業発展に向けてその知見と経験を十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | |
| | おおさわ いっせい 大澤 一生 (1978年9月23日生) | 2006年 9月 株式会社永輝商事入社 2012年 11月 当社入社 営業部営業課長 2017年 4月 当社執行役員就任 2022年 3月 当社上席執行役員就任 2023年 3月 当社取締役 (現任) | 125,340株 |
| 【取締役候補者とした理由】 | | | |
| 3 | 大澤一生氏は、主に営業分野において豊富な業務経験を有しており長年にわたり業容拡大に寄与しております。同氏は営業面で当社グループの中心的な役割を担っており、今後も当社グループのさらなる事業発展に向けてその知見と経験を十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | |

| | | | |
|--|--------------------------|--|----------------|
| 4 | 戸 松 清 秀 (1974年4月1日生) | 1998年4月 金商又一株式会社（現三菱商事RtM ジャパン株式会社）入社 2002年2月 株式会社新川（現ヤマハロボティクスHD株式会社）入社 2020年7月 株式会社きらぼし銀行入行 2023年5月 当社執行役員就任 2024年3月 当社取締役経営戦略本部長兼 経営管理本部長（現任） 2024年12月 艾索精密部件（惠州）有限公司 董事長（現任） | 331株 |
| 【取締役候補者とした理由】 戸松清秀氏は、商社、半導体製造装置メーカー、金融機関において、人事総務、財務経理、経営企画等管理部門での豊富な業務経験を有しております。現在は当社グループの経営戦略の策定、管理体制強化の役割を担っており、今後も当社グループのさらなる事業発展に向けてその知見と経験を十分に活かすことを期待し、引き続き取締役候補者としております。 | | | |
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
| 5 | 伊 澤 太 郎 (1957年1月12日生) | 1981年4月 凸版印刷株式会社入社 2011年6月 同社 取締役就任 2013年6月 同社 常務取締役就任 2019年6月 同社 相談役就任 2021年6月 同社 相談役退任 2024年3月 当社社外取締役就任（現任） | 1,000株 |
| 【社外取締役候補者とした理由】 伊澤太郎氏は、エレクトロニクス事業分野、特に半導体、ディスプレイ、新規事業等の分野における製造・技術・研究開発に長く携わっており、また豊富な経営経験と多くの実績を有しております。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の観点で、グローバルな事業展開における成長戦略の策定をはじめとした経営監督機能の強化に貢献していただけると期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 | | | |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者方永義は当社の経営を支配しているものであります。
 3. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等としての職務の執行（不作為を含みます。）に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害（訴訟費用等を含みます。）を当

該保険契約により填補することとしております。上記各候補者の選任が承認された場合、上記各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

4. 本総会において、伊澤太郎氏の選任が承認された場合は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として引き続き届け出を行う予定であります。
5. 当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結できる旨を定めております。当該責任限定契約を締結している伊澤太郎氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同様の契約を継続する予定であります。
6. 社外取締役候補者伊澤太郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年間となります。

以上

株主総会会場ご案内図

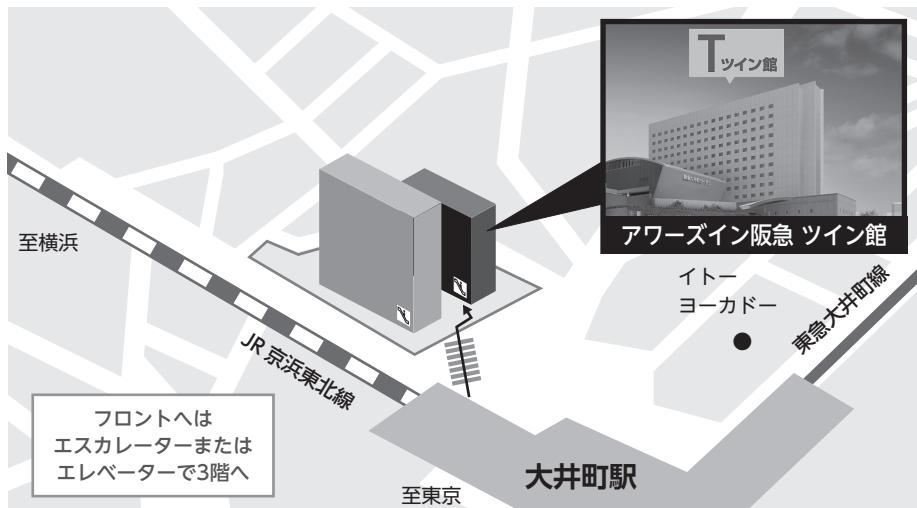


所在地

〒140-0014 東京都品川区大井1-50-5

アワーズイン阪急 ツイン館4階

TEL 03-3775-7121



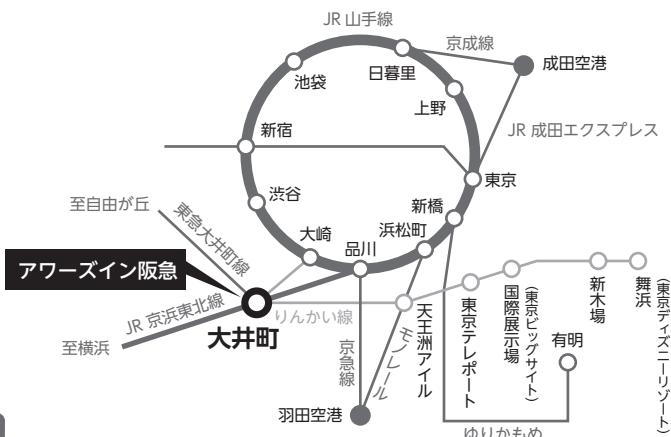
フロントへは
エスカレーターまたは
エレベーターで3階へ

アワーズイン阪急 ツイン館

イト
ヨーカドー

東急大井町線

大井町駅



アワーズイン阪急

至横浜

至自由が丘

JR 京浜東北線



交通機関
のご案内

JR京浜東北線・りんかい線・東急大井町線 大井町駅前 徒歩1分

【中央口改札（アトレ側）を出て右側の階段をご利用ください】

※無料駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。